

法学部生のみなさんへ

外書講読 (English) の開講について

2017年度より、原則として英語のみで授業を行う外書講読科目 (2単位) が開講されています。今年度の開講科目は、以下のとおりです。

科目名	担当教員	開講時限	教室
外国法律書講読 (English)	ヴァン・アーツル	前期	E101
外国法律書講読 (English)	フォルマシヨン	木曜3限	E102
外国法律書講読 (英語)	小島 立	後期 水曜3限	E101
外国法律書講読 (English)	ボイル		E102
外国法律書講読 (English)	Yu・ペイヨヴィッチ		E103
外国法律書講読 (English)	フェニック		E104

外国法律書講読の単位については、法律と政治の別、言語の別を問わず 8単位までを卒業要件として認定します。また、外国法律書講読は「基盤科目」となります。

※既に外国法律書講読もしくは外国政治書講読を履修したことがある場合、Web 上での履修登録はできないので、最終確認期間 (5月7日(木) 9:00 ~ 5月11日(月) に教務第二係の窓口で履修の申請手続きを行なってください。

ちなみに、これらの科目は、基幹教育科目の「学術英語 C・テーマベース」としても登録することが可能です。「外国法律書講読」での登録の場合はセメスター科目 (2単位)、「学術英語 C・テーマベース」で登録した場合はクォーター科目 (1単位) の登録となります。第1外国語の最低必修単位を修得しているのであれば、基幹教育の「その他」の科目としてカウントすることができます。

そのため、履修登録の際には、それぞれの単位修得状況に応じて、専攻教育科目で登録するか基幹教育科目で登録するかを事前に確認の上、間違えずに登録を行うようにしてください (単位認定は学務情報システムに登録があった科目名で行い、履修登録の確認・修正期間以降の修正は一切受け付けません)。

2020.3 教務課 (法学部担当)

法学部の学生のみなさんへ

高年次基幹教育科目「日本国憲法」の取扱いについて

平成 28 年度より高年次基幹教育科目「日本国憲法」は、単位を修得した場合の取扱いが入学年度によって異なります。特に平成 26 年度以降入学の学生の場合、ここでの確認を怠った結果、最悪のケースとして 4 年終了時に卒業ができなくなるということがあり得ますので、以下の内容について必ず確認をしておいてください。

【「日本国憲法」の単位を修得した場合の取扱い】

①平成 25 年度以前入学の学生

文系コア科目「日本国憲法」として読み替えます。

文系コアの単位が足りない場合はもちろん、総合選択履修方式の単位としても利用可能です。

②平成 26 年度以降入学の学生

成績通知では高年次基幹教育科目として記載されますが、実際は**教職科目としての認定のみ行い、高年次基幹教育科目としての認定は行いません**。また、いわゆる「その他の科目」でのカウントもしませんので、**卒業要件としては全く利用できないこと**になります。

一方**教職免許取得を考えている学生の場合は、この科目は必修科目**となります。法学部専攻教育科目の「憲法Ⅰ」および「憲法Ⅱ」で代用することはできないため、この科目の単位が未修得の場合は、教職免許の取得は不可能となります。

平成 26 年度以降入学の法学部生のみなさんへ

法学部専攻教育科目と高年次基幹教育科目の いずれとしても履修可能な科目の取扱いについて

以下の表にある科目は、**法学部専攻教育科目**であると同時に、**高年次基幹教育科目**としても履修が可能な科目となっています。

法学部専攻教育科目と高年次基幹教育科目は、それぞれ卒業要件としては別のカテゴリーとなりますので、履修登録の際にくれぐれも間違えないように注意してください。ここでのミスによって、最終的な卒業判定の際に卒業できないというトラブルに遭遇する可能性があります。

なお、法学部専攻教育科目と高年次基幹教育科目とでは、授業の内容は同じでも成績の判断基準が異なる場合がありますので、履修登録期間及び確認・修正期間を過ぎてからの修正を願い出ても一切受理しません。

また、一度片方のカテゴリーで単位を修得した後、翌年度以降に他方のカテゴリーの科目として再度履修することはできませんのでこちらもご注意ください（具体例：2 年次に「ローマ法史」として単位を修得した後、3 年次に「ローマ法Ⅰ」として履修することはできない）。

法学部専攻教育科目名	高年次基幹教育科目名	開講時限等
法史学基礎	法史学入門	前期 月曜 2 限
ローマ法Ⅰ	ローマ法史	前期 火曜 2 限
法文化学基礎	法文化学入門	2021 年度開講予定

履修登録単位数の上限（いわゆるキャップ制）について

先日の2年生ガイダンス（3年生の場合は昨年ガイダンス）で説明した標記の件について、以下のとおり改めてお知らせします。履修登録の際に勘違いをしないように注意してください。

① 年間の登録単位数の上限は、2年次、3年次ともに48単位です

ただし、演習科目及び集中講義科目はこの数から除外されます。具体的には「法政基礎演習」や高年次のゼミが除外科目となります。また4年次については、登録単位数の上限はありません。

② キャップ制の制限を受ける科目は法学部専攻教育科目のみです

そのため、基幹教育科目や他学部開講科目については、必要に応じて自由に履修することが可能です。なお、月曜2限開講の「法史学基礎」を「法史学入門」、「ローマ法Ⅰ」を「ローマ法史」で履修した場合も、基幹教育科目扱いですので48単位にカウントされることはありません。

③ 成績が「F」の科目についても登録単位数に含まれます

ただし、所定の期間（前期は6月末～7月初旬頃、後期は1月上旬頃を予定しています）に履修中止を行った科目については、登録単位数から除外します。履修中止期間は定期試験の時間割公開後のタイミングとなるので、授業内容が想定と異なっていたり、知識不足で単位修得が難しいと判断した科目については、忘れずに履修中止の手続きを済ませてください。

越年科目（憲法Ⅰ、民法Ⅰ）の 履修登録について

越年科目（憲法Ⅰ、民法Ⅰ）については、履修登録期間中に、昨年度後期の履修者を事務で一括して登録します。なお、今年度前期に、越年科目と同じ時間割の科目を履修したい場合、履修登録期間中に越年科目の履修中止手続きを教務課（法学部担当）で行なってください。

また、越年科目は今年度前期にも履修中止を行なうことが可能です。履修中止については後日改めてお知らせします。

2020.3

教務課（法学部担当）

学生ポータル「成績確認」ページで 単位修得状況を確認する際の注意点

自身の現時点での単位修得状況を確認する際に、多くの場合学生ポータルの「成績確認」のページを活用していると思います。ただし、この場合に気をつけなければならないことがあります。それは、「成績確認」のページに現在の総修得単位数を記載している欄は存在しないということです。時々ある勘違いとして、GPAの欄に記載されている「合計単位」の数字を総修得単位数だと考えている学生がいますが、これは次の二つの理由から間違いということになります。

- ①「合計単位」にはGPが0（成績がF）の科目の単位数が計上されている
→成績がFだと当然修得単位にはならないため、総修得単位数を把握するためには、GPが0の科目の単位数を合計単位からマイナスする必要があります。では、GPが0の科目が無ければ合計単位＝総修得単位になるかと言えば、そうではありません。
- ②「合計単位」にはGPのない科目（成績がR）の単位数が計上されていない
→卒業要件のことを考えた場合、少なくとも「基幹教育セミナー」（2013年度以前入学の学生の場合、共通コア科目の「人間性」と「社会性」）の単位の数字が合計単位には入っていません。そのため、総修得単位数を考える場合は、これらの科目の単位数をプラスする必要があります。

過去にこの数字を勘違いしていたことで、卒業判定の際にトラブルが生じたこともありますので、現在の総修得単位数を把握する際には、上記のことを念頭に置いた上で確認をしてください。ただ、単位修得状況で大切なのは、合計の数字ではなく卒業要件の達成状況ですので（いくら全体で128単位修得していても、基盤科目が40単位なら卒業は不可能です）、基本的に単位修得状況を確認する場合は、「修得単位チェック表」を用いてひとつずつ自身の目と手で確認を行ってください。「修得単位チェック表」は、入学時に配付した学生便覧の中にある他、必要に応じて教務課（法学部・法学府担当）窓口で入手可能です。少なくとも半期ごとにチェックを行い、気になる点があればその時点で教務課（法学部・法学府担当）に問い合わせる等の行動を取っておくことで、4年後期になってから慌ててしまうことのないようにしておくことが大切です。

平成31年度以前入学者向け

比較政治学Ⅰ・Ⅱの単位認定について

令和2年度入学者に対するカリキュラムの変更に伴い、これまで4単位の基盤科目として開講していた「比較政治学」が、それぞれ2単位の基盤科目「比較政治学Ⅰ」及び「比較政治学Ⅱ」として開講されることとなりました。

平成31年度以前入学者が比較政治学Ⅰ・Ⅱを単位取得した場合、以下のよう
に単位認定されます。

①比較政治学Ⅰ及びⅡの両方を単位取得した場合

「比較政治学（基盤科目4単位）」として認定します。

単位が揃った段階で自動的に読替をしますので、読替申請は不要です。

この場合、卒業要件の単位としてカウントするほか、教職科目「比較政治学（4単位）」としてもカウントできます。

②比較政治学Ⅰ又はⅡの片方のみ単位取得した場合

「比較政治学Ⅰ」又は「比較政治学Ⅱ」を基盤科目2単位として認定します。

この場合、卒業要件の単位としてはカウントしますが、教職科目「比較政治学（4単位）」としてはカウントできません。

教員免許取得のために当該科目を履修する場合は、両方の単位を取得する必要がありますので、注意してください。

平成 29 年度以前入学者向け

国際政治学Ⅰ・Ⅱの単位認定について

平成 30 年度入学者に対するカリキュラムの変更に伴い、これまで 4 単位の展開科目として開講していた「国際政治学」が、それぞれ 2 単位の展開科目「国際政治学Ⅰ」及び「国際政治学Ⅱ」として開講されることとなりました。

平成 29 年度以前入学者が国際政治学Ⅰ・Ⅱを単位取得した場合、以下のよう
に単位認定されます。

①国際政治学Ⅰ及びⅡの両方を単位取得した場合

「国際政治学（展開科目4単位）」として認定します。

単位が揃った段階で自動的に読替をしますので、読替申請は不要です。

この場合、卒業要件の単位としてカウントするほか、教職科目「国際政治学（4単位）」としてもカウントできます。

②国際政治学Ⅰ又はⅡの片方のみ単位取得した場合

「国際政治学Ⅰ」又は「国際政治学Ⅱ」を展開科目2単位として認定します。

この場合、卒業要件の単位としてはカウントしますが、教職科目「国際政治学（4単位）」としてはカウントできません。

教員免許取得のために当該科目を履修する場合は、両方の単位を取得する必要がありますので、注意してください。

平成 25 年度以前入学者向け

政治学Ⅰ・Ⅱの単位認定について

平成 26 年度入学者に対するカリキュラムの変更に伴い、これまで基盤 4 単位科目として開講していた「政治理論基礎」が、それぞれ基盤 2 単位科目の「政治学Ⅰ」および「政治学Ⅱ」として開講されることとなりました。

平成 25 年度以前入学者が政治学Ⅰ・Ⅱを受講した場合の単位認定については、すでに公表しているとおり、「政治学Ⅰ・Ⅱの両方の単位を修得した場合に政治理論基礎として読み替える」こととなっています。そのため、政治学Ⅰ・Ⅱの片方みの単位を修得している場合は、便宜上成績証明書にその分の単位が記載されますが、両方の単位を修得した上で「政治理論基礎」への読み替えがされない限り、卒業要件の単位としてはカウントされません（基盤科目にも展開科目にも総合選択履修方式の科目にもならないということです）のでくれぐれも注意してください。なお、この読み替えについては、両方の単位が揃った後にこちらで自動的に処理しますので、読み替え申請等の手続きは必要ありません。

2020.3 教務課（法学部担当）

GPA 制度の開始に伴う注意点について(再掲)

2015年4月より、新しいGPA制度がすべての学部学生を対象にスタートしています。それに伴い、一部の内容はこれまでとは異なる取り扱いとなっています。Webによる履修登録の際は特に注意が必要となりますので、在学生の方は内容を確認の上、くれぐれも間違った手続きをしないように注意してください。

【その1】

評定が「D」の科目について、再履修が可能です。

2015年度以降に開講される科目について、これまでは「F」の場合のみ再履修が可能であったものが、「D」の場合でも再履修できるようになります。例えば2015年度前期で履修した「憲法Ⅰ」の成績が「D」だった場合、2016年度前期に再履修し成績が「A」となれば、成績は上書きされ「A」として扱われます。この場合GPAの数値も上書きされた「A」の方で計算されることとなります。なお、この取扱いは2015年度以降の科目のみが対象となりますので、現時点(2014年度まで)ですでに「D」がついている科目については再履修できません。

※注意点

再履修科目の成績は、その結果の良し悪しに関わらず上書きされてしまいます。そのため、一度「D」がついた科目を再履修しようとして登録したものの、履修解除をせずに試験も受けなかった場合や、試験を受けた結果単位認定の水準に達しなかった場合は、成績として「F」が上書きされ、その結果、修得単位数が減少することとなります。「D」の科目を再履修する際は、この点をしっかりと理解しておいてください。

【その2】

同一名称科目の重複履修登録ができなくなります。

法学部開講科目のうち「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「外国法律書講読」及び「外国政治書講読」について、これまでは Web 上で複数回履修登録ができていました（例：本ゼミとサブゼミの両方を「演習Ⅰ」として登録する、前期と後期で連続して「外国法律書講読」を登録する等）が、先に述べた「D」科目の再履修に対応するため、2015 年度以降これらの科目についても Web 上での登録は 1 回しかできなくなります。そのため、これらの科目の今後の履修登録については、以下のとおり扱うこととします。

・演習科目について

サブゼミについては、新しく「副演習」という科目名を用いることとします。それにより、ゼミの登録については、

3 年次本ゼミ・・・「演習Ⅰ」

4 年次本ゼミ・・・「演習Ⅱ」

3 年次サブゼミ・・・「副演習Ⅰ」

4 年次サブゼミ・・・「副演習Ⅱ」

という名称でそれぞれ Web 登録することとなります。

ただし、当該年度に留学を予定している学生や、留学から帰ってきた学生についてはこの限りではありませんので、教務課（法学部担当）窓口へ申し出てください。

・外書講読について

「外国法律書講読」と「外国政治書講読」の Web 上での登録は 1 回のみです。複数回の登録を希望する場合は、Web による履修登録期間中に教務課（法学部担当）窓口へ申し出てください。なお、これまでに外書講読の単位を修得している場合でも 2015 年度以降の初回であれば Web による履修登録が可能です。

※よくわからない点や、気になる点等がある場合は、必ず教務課（法学部担当）の窓口で確認してください。